２０２３年度
吉武小学校学童保育所
入所のしおり

吉武地区コミュニティ運営協議会

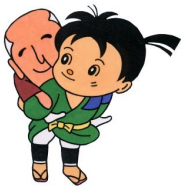

目次

学童保育事業の概要 ・・・・・・・・・・ P2
保育目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
学童保育所の１日のスケジュール・・・ P4
学童保育所年間行事予定 ・・・・・・・・ P5
学童保育所の入所 ・・・・・・・・・・・ P6
学童保育所の退所 ・・・・・・・・・・・ P6
学童保育所利用料金等 ・・・・・・・・・ P7
学童保育所利用料金の減額 ・・・・・・・ P7
学童保育所利用料金等の納付方法 ・・・ P8
延長保育 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
確認事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
学童保育所からの外出 ・・・・・・・・・ P11
安全管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
健康管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
持ってくるもの ・・・・・・・・・・・・ P13
その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13
所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ P14

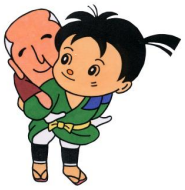

学童保育事業の概要

設　置　者	宗像市 （担当窓口　宗像市役所　教育子ども部　子ども育成課）
運　営　者	吉武地区コミュニティ運営協議会
対象児童	放課後、仕事や病気、介護などの理由で保護者が家庭にいない児童 ※宗像市立吉武小学校に在学する１年生～６年生
開所時間	<u>月曜日～金曜日</u> 放課後 ～ １８：３０ <u>土曜日</u> ８：００ ～ １８：３０ <u>学校休業日</u> ※夏・冬・春休みや学校行事での振替休日など ８：００ ～ １８：３０ ※延長保育制度あり（詳細は９ページをご覧ください。） ※土曜日の延長保育はありません
休　所　日	日曜日及び国民の祝日 １２月３０日から１月３日まで
職　　員	吉武地区コミュニティ運営協議会雇用の指導員。 下記資格所有者を中心に業務にあたっています。 【資格】 幼稚園教諭・保育士・小学校教諭・中学校教諭 高校教諭・放課後児童支援員

保育目標

吉武地区コミュニティ運営協議会では、学童保育所運営を行うにあたって、「地域の子どもは地域で育てる」ことを基本とし、地域の特性を活かした保育環境を整え調和的心身の発達を図り、次に掲げる事を目標に子どもたちの生活指導（保育）に取り組んでいきます。

1、各自の心身の発達に即して健康安全な生活習慣を養う。
2、協同、自主、自律の芽生えを培う。
3、基礎的な表現活動を通して豊かな心情を育てる。

学童保育所の１日のスケジュール

原則として、下記のスケジュールを基本としておりますが、天候や出席状況等により変更します。

※延長保育については、9 ページをご覧ください。

※昼食後は室内での休息時間をとります。

○平日（月曜日～金曜日）

放課後～		17:00～	18:30～
宿題・おやつ	自由活動	室内遊び	延長保育

○土曜日

8:00～	9：30～	10：30～	12:00	～14：00	14：00～	15:00	15:30～	17:00～	～18：30
登所	学習タイム	自由活動	昼食	読書・静かに遊ぶ時間	自由活動	おやつ掃除	自由活動	室内遊び	降所

○学校休業日（夏・冬・春休み、学校行事での振替休日など）

8:00～	9：30～	10：30～	12:00	～14：00	14：00～	15:00	15:30～	17:00～	18:30～
登所	学習タイム	自由活動	昼食	読書・静かに遊ぶ時間	自由活動	おやつ掃除	自由活動	室内遊び	延長保育

学童保育所の取り組み予定

- 正助さんの寺子屋への参加（学習教室）（スポーツ教室）
- 市民活動団体と連携した体験学習など

学童保育所年間行事予定

吉武地区コミュニティ運営協議会　主催（予定）	
４月	入所式
	歓迎遠足（明天寺公園）
	保護者懇談会
６月	親子レクリエーション（保護者会と合同開催）
	保護者相談ウィーク
７月	七夕会・川遊び（福祉会主催）・プール
８月	カレー作り・消防訓練・水遊び
１０月	秋の親子遠足（保護者会と合同開催）
	収穫祭
１１月	おやつ作り
１２月	保護者懇談会
	クリスマス会・もちつき
１月	お正月あそび
２月	豆まき
３月	お別れ遠足
	卒所・親子レク（保護者会と合同開催）
保育内行事（予定）	
	お誕生日会
	製作活動
	地域密着活動
	防災・防犯訓練・下校時通学路チェック
	食進会さんとの調理体験（夏休み）

・正助さんの寺子屋活動への参加（学習教室・スポーツ教室）
・子どもの居場所づくり活動（八所宮キャンプ場日帰り体験活動など）
・吉武地区コミュニティ運営協議会（福祉会川遊び・昔遊びなど）

学童保育所の入所

○ 入所は随時受付します。学童保育所に下記書類の提出が必要です。

①学童保育所入所申請書
②同意書
③各証明書（就労・自営・申出書）※きょうだい児は複数名で記入し、写し可。
④口座振替用紙
⑤減額に必要な書類（申請される方のみ）

○ 「学童保育所入所申請書」提出日の 1 週間後から利用可能となります。（相談可）

※口頭での入所受付は行っていません。「学童保育所入所申請書」がなければ、学童保育所のご利用はできませんので、ご了承ください。

学童保育所の退所

○ 退所するときは、「退所届」を学童保育所に提出してください。

※口頭での退所受付は行っていません。「退所届」の提出がなければ、学童保育所への出席がなくても学童保育利用料金は発生しますのでご了承ください。
※年度末保育期間の満了による退所の場合は、提出の必要はありません。

○ 退所日は、「退所届」を提出した日の翌日以降になります。

学童保育所利用料金等

○ 学童保育利用には、下記の料金が必要です。

利用料金	7,000 円／月
おやつ代	1,500 円／月
保険料	1,620 円／年

※月途中で入退所した場合でも、１ヶ月分の利用料金・おやつ代が必要です。

○長期休業日のみ利用する方の料金は、下記のとおりです。

夏季休業日	14,000 円
冬季休業日	4,000 円
学年末休業日及び学年始業日	5,000 円

※おやつ代・保険料は、別途かかります。
※利用料金・おやつ代の日割り計算は致しません。

学童保育所利用料金の減額

○ 以下の条件に該当する場合は、利用料金の減額を受けることができます。

１） 生活保護世帯の方
減　　額：児童１人につき７０００円（全額）
提出書類：「生活保護受給証明書」市役所生活支援課(36-7353)にて発行

２） 非課税世帯の方（市町村民税が課税されていない世帯）
減　　額：児童１人につき３５００円（半額）
提出書類：「市県民税非課税証明書」保護者全員分、市役所税務課(36-5270)にて発行

３） ひとり親世帯（母子及び父子家庭－非課税世帯を除く）
減　　額：児童１人につき３５００円（半額）
提出書類：「ひとり親家庭等医療証」（写し）「児童扶養手当証書」（写し）「児童扶養手当現況届認定通知書」（写し）、「児童扶養手当認定通知書」（写し）「戸籍謄本」（離別、死別の記載のあるもの）の内いずれかＩ点。

４） 多子世帯（生計を一にする１８歳未満の子どもが３人以上いる世帯―非課税世帯を除く）
減　　額：児童１人につき３５００円（半額）

提出書類：「住民票（該当児童が同居していることがわかるもの）」または「健康保険被保険者証（同一世帯全員分）」（写し）

5） 被災等世帯（災害その他やむを得ない理由により所得が著しく減少し、又は居住する家屋が被災した世帯―非課税世帯を除く）

減額：児童１人につき３５００円（半額）

提出書類：

① 所得減少の場合は、収入減少月分（申請日から６か月以内の月分に限る）、及び前年同月分の保護者の収入がわかるもの（退職したことが分かる書類、給与明細書、帳簿等）

② 被災の場合は、居住する家屋が半壊または全壊の被害を受けたことが記載された被災（罹災）証明書（申請日から６か月以内に被害を受けたものに限る）

6） 生計を一にする世帯から２人の児童が学童保育所に入所するとき

減　　額：児童１人につき１５００円

提出書類：「住民票（該当児童が同居していることがわかるもの）または「健康保険被保険者証（同一世帯全員分）」（写し）

【注意】

※ 減額制度の併用はできません

※ 「生活保護受給証明書」「市町村民税非課税証明書」「戸籍謄本」「住民票」につきましては、２人目からの申請分はコピーで構いません。

学童保育所利用料金等の納付方法

○ 利用料金・おやつ代・保険料は当月納入制となっております。

○ 利用料金・おやつ代・保険料は、口座振替でお願いします。

［口座振替取扱金融機関・手数料・振替日］

金融機関	手数料	振替日
ＪＡバンク　赤間支店	無料	当月 10 日 10 日が休業日の場合には翌営業日

○ 口座振替は、入所月のおおむね２ヶ月後から開始されます。

※ご利用開始から口座振替が始まるまでの間（2 ヶ月間程度）は、吉武地区コミュニティ・センターでのお支払いをお願いします。

※口座振替書類に不備があった場合、時間を要します。

※入所時期によって、口座振替開始時期が異なります。

延長保育

○ 延長保育の詳細及び利用方法は次のとおりです。

【実施日】月曜日から金曜日まで（休所日を除く）

【延長時間】１８時３０分から１９時まで

※児童の利用がない場合は、１９時前でも閉所します。

【実施場所】吉武小学校学童保育所で実施します。

【指導員の体制】延長保育時間中は、最低２名体制（利用人数等により追加の場合あり）で対応します。

【利用方法】

延長料金	1人　300円／回 月極　3,000円
利用申込書	不要 ※吉武小学校学童保育所へ連絡帳・電話・ライン等でお知らせください。 ※18時30分を過ぎた場合、延長保育利用とさせていただきます。
料金納付方法	当日現金でお支払ください。

【注意事項】

・延長保育ご利用の場合は、保護者のお迎えが必要です。
児童だけでの帰宅はできません。
・延長保育時間中のおやつはありません。
・児童の安全のため、外で待たせることは致しません。
・時間は、吉武小学校学童保育所の時計を基準とさせていただきます。

確認事項

○ 開所時間は、平日は放課後から、土曜日・学校休業日は 8:00 からです。

○ 土曜日・学校休業日は、10:00 までに登所をお願いします。
（10：00 を過ぎて登所される場合は学童保育所に連絡をお願いします。）

○ 欠席する場合には、必ず連絡をお願いします。（土曜日の出欠席連絡は、前の週の土曜日迄にお願いします。）

○ 閉所時間は、18:30 です。（延長保育ご利用の場合は 19:00 です）

○ 自然災害時の開・閉所につきましては、市と協議の上、災害状況等を考慮して決定致します。

○ 緊急時や全保護者への連絡事項には、一斉メール配信をラインにて行います。入所時に、携帯メールアドレス、又はラインの登録をお願い致します。
※ 不審者発生などの場合は、その都度連絡させていただきます。

○ 学童保育所では、給食はありません。
※ 土曜日や学校休業日、午前中授業の日など学校で給食がない日は、昼食（お弁当）の持参をお願いします。
※ 土曜日・春休み・夏休み・冬休みはお弁当の注文が出来ます。

○ 故意により学童保育所の備品（窓ガラス等）を破損した場合、修理費を負担していただくことがあります。

○ 学童保育所のルールは、原則学校と同じです。
※ 原則個人所有のゲーム類、携帯電話などを持ってくることは禁止しております。
※ 土曜日・学校休業日のみ、学童保育所の子ども、保護者、指導員との協議により許可することもあります。**必ず、名前の記入をお願い致します。**

学童保育所からの外出

○ 開所時間中の学校敷地外への外出は、基本的に認めておりません。やむを得ない理由（習い事等）で外出する必要がある場合は、「学童保育所外出願い」に記入の上、指導員へ提出をお願いします。
※ なお、外出中の事故に関する責任は負いかねますのでご了承ください。

安全管理

学童保育所では、お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制で取り組みます。

○ けが・病気に対する対応
・保育中に、万が一お子様がけがをされた場合、保護者様に連絡するとともに必要な救急処置を行います。
・病気の症状などが見られた場合は、お迎えをお願い致します。

○ 保険について
・事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて「児童クラブ共済制度」に加入していただきます。
・負担金の年額は 1,620 円です。
病院で診察を受けた場合、費用は一旦保護者負担となります。
入通院費は 1 日目から保障され、通院 1 日あたり 2,000 円
入院 1 日あたり 5,000 円の保険金が支払われます。
保険金請求手続きが必要となりますので、ご協力をお願い致します。ただし、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

○ 緊急対応について
・不審者の発生など緊急事態に備えて、警備会社への２４時間警備加入を行っています。

○ 防災対策について
・防災については、非常時の役割分担を決め、指導員全員が毎月１回災害対応の訓練を行っています。また日頃より施設内の安全点検、消火器・火災報知器の使用方法を確認しています。

健康管理

毎日健康で快適に過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

○ 病気にかかっている場合は、登所をお断りする場合があります。
※ 37.5℃以上の熱がある場合はお預かりできません。

○ お子様がアレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合は必ずお知らせください。**尚、アレルギー体質のお子様のおやつの持ち込みについては、事前にご相談ください。**

○ 出校停止の感染症にかかった場合には、必ずご連絡いただき、医師の許可があるまで休ませてください。
※ インフルエンザなど感染症で学級閉鎖・学年閉鎖となった場合、閉鎖対象となる学級・学年の児童は学童保育所へ登所できませんのでご了承ください。

○ 食中毒等への保健衛生管理
・おやつの持ち帰りにつきましては、保護者からの申し出により持ち出しが可能となりますが、責任は負いかねます。学童保育所で準備したおやつ袋に入れて持ち帰ります。
（持ち帰ったおやつ袋は学童保育所まで返却ください）
・長期休暇中に注文いただいた弁当の持ち出しや持ち帰りは、できかねますのでご了承ください。

持ってくるもの

【常時必要なもの】

○ 着替え（下着、上着、スカート、ズボン、靴下、タオル）
　常時ロッカーに置いておきます。
○ 帽子
○ 水筒

【土曜日・学校休業日】

○ 勉強のドリルやプリント等
○ 弁当（デザートは、お弁当箱に入る大きさの物でお願いします）
○ 汗ふきタオル

【お願い】

持参するものすべてに、必ず<u>名前の記入をお願いします。</u>

そ　の　他

○ 学童保育所からのおしらせ
　・学童保育所の取り組みや状況を「学童保育所だより」として定期的に配布します。
　・連絡事項などはLINEなどにて、お知らせします。

所在地

名　　称	住　所	電話番号	メールアドレス
吉武小学校学童保育所	宗像市武丸 637-1	0940-33-3065	yoshitake-gakudou @ray.ocn.ne.jp
		090-3667-0184	yoshitake-gakudou @ezweb.ne.jp

問い合わせ先

【吉武小学校学童保育所事務局】

宗像市吉留３５１９－１（吉武地区コミュニティ・センター内）
TEL ０９４０－３２－５９０４
FAX ０９４０－３２－５９５８